

幼児期における楽器を使用した音楽表現の指導法に

ついての一考察

—「鍵盤ハーモニカ」の基礎的・基本的な扱い方を通して—

会津大学短期大学部 幼児教育学科

河原田 潤

I. はじめに

子どもは乳児期から幼児期に発達するに従って、遊びを通してリズム感が養われ、保育現場では「リズム遊び」を手拍子や、カスタネット等の容易に扱える楽器を用いて保育を行っていることが多く見られる。そして子どもが成長、発達していく段階で旋律を感じ、自由に歌ったり自ら楽器を奏でたりという音楽表現における次へのステージへと階段を上っていく。

保育所保育指針（2008）によると、3歳以上児の保育に関するねらい及び内容の（イ）内容において、「⑧音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。」となっている（21ページ）。

幼稚園教育要領（2008）によると、表現の内容において「(6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。」となっており、（ウ）内容の取り扱いにおいて0となっている。

さらに幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究（2017）において、幼児と表現（2）様々な表現における基礎的な内容の一般目標には「身体・造形・音楽表現などの様々な表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通し、幼児の表現を支えるための感性を豊かにする。」とある（19ページ）。

これらの事を受け、子どもが音に親しみ、表現に対する意欲を持たせる道具として、近年保育現場（保育所・幼稚園の幼児）において、「鍵盤ハーモニカ」を教材として扱う事が多くなってきている。これは「鍵盤ハーモニカ」が幼児期からでも子どもが扱いやすく、保育者も個別、一斉指導がしやすい楽器の一つとして考えられているからではないだろうか。

さらに「鍵盤ハーモニカ」は小学校でも教材としてよく扱われる楽器のため、その準備として主に幼児期から保育現場で用いられていることが多く見られる。これは小学校教育要領（2008）「音楽」〔第1学年及び第2学年〕2 内容 A 表現において、

- (2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。
- ア 範奏を聴いたり、リズム譜などを見たりして演奏すること。
 - イ 楽曲の気分を感じ取り、思いをもって演奏すること。
 - ウ 身近な楽器に親しみ、音色に気を付けて簡単なリズムや旋律を演奏すること。
 - エ 互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること。

とあり、年長児後半から小学校入学期までの学びの連続性を意識し、保幼小の連携の一環として取り上げられていると思われる。

しかし、「鍵盤ハーモニカ」が子どもの音楽表現や自己表現の用いやすく、扱いやすい楽器とは言え、楽器はおもちゃではなく道具であるので、正しい扱い方や演奏の仕方を身に付けていなければ、ある程度自由に表現することも困難となり、その楽器の寿命も縮めてしまう恐れがある。そうなってしまうと音楽表現における教材としての価値も半減されてしまう可能性も生じてくる。そこで本論では基礎的・基本的な「鍵盤ハーモニカ」についての扱い方や演奏の仕方を主に幼児を対象に確認し、さらに保育者が子どもへどう働きかけて指導していくか、その指導法を考察していきたいと考える。

II. 「鍵盤ハーモニカ」について

1. 「鍵盤ハーモニカ」とは

<図1>を「鍵盤ハーモニカ」という。保育現場では「ピアニカ」又は「メロディオン」と言ってこの2種類を扱っていることが大部分であるが、「ピアニカ」はヤマハの登録商標であり、「メロディオン」は鈴木楽器製作所の登録商標である。したがってこの楽器の正式名称は「鍵盤ハーモニカ」という。

「鍵盤ハーモニカ」はピアノ等の鍵盤楽器と同様に鍵盤が存在し、音程の高低や鍵盤の数の違いなど、様々な種類が存在するが、本論では保育現場、小学校で扱われやすい計34個の鍵盤で約3オクターブからなる「鍵盤ハーモニカ」<図1>を用いる。この吹き口に2種類の唄口である通称「じやばらパイプ<図2>」、あるいは「マウスピース<図3>」のどちらかを接続して、それぞれ息を吹き込んで発音し、音量の大小も吹き込む息の量で調節する。これは管楽器と同様の性質を持つと言える。鍵盤楽器と管楽器の両方の性質を持つこの楽器は、幼児にも容易に扱うことが出来ることから音楽表現の分野において優れた効果が期待出来ると言える。



<図 1>



<図 2>



<図 3>

2. 「鍵盤ハーモニカ」の唄口を使っての構え方と扱い方

① 「じやばらパイプ」の扱い方

<図 4>のように、上下の唇で唄口をやさしく挟むようにくわえるのが一般的である。しかし子どもの唇で挟む力を考慮するとこの方法は中々難しく、どうしても歯で引っ掛けで支えてしまったり、歯で噛んでしまう状況は否めないので、出来るだけ歯で強く噛まないように徐々に指導していきたいと考える。



<図 4>

② 「じやばらパイプ」を使っての座奏

「鍵盤ハーモニカ」では「じやばらパイプ」を接続する場所が楽器本体左側（音程の低い方）にあるので、左手で唄口または楽器本体を支え、右手で鍵盤を押して演奏するのが基本になっている。<図 5><図 6>は「じやばらパイプ」を使用しての椅子を使った基本的な座奏の構えである。<図 5>は机等に楽器本体を乗せて演奏する方法で、<図 6>は膝の上に乗せて演奏する方法である。椅子に座らずに、正座してその膝の上に楽器本体を乗せる方法もある。保育現場においては、<図 5><図 6>の椅子に座ってのどちらかのやり方で指導、演奏が行われる場合が多いであろう。なぜなら子どもが鍵盤を見て確認しながら演奏出来ることと、また椅子に座ることで、ある程度の時間に耐え得ることが可能となり、より円滑に楽器に親しむことが期待出来るからである。

この時子どもに指導する上で心掛けたいことは、唄口を口にくわえる時にふらついてしまう可能性が高いので、左手で「じやばらパイプ」を口元でしっかりと支えて構える指導をすることである。また<図 6>の時に、子どもの膝から楽器本体が滑り落ちてしまわないように、子どもへの言葉掛けをしっかりと行うことも大事である。



<図 5>



<図 6>

③ 「じやばらパイプ」を使っての立奏

<図 7>は「じやばらパイプ」を使用しての基本的な立奏の構えである。楽器本体の裏側にベルトが張ってあり、ここに左手を入れて楽器本体を支えて右手で鍵盤を押すことになる。

立奏は演奏する上で座奏の時のように椅子を使わないので、準備する時間が短時間で済み、演奏する場所や空間も効率良く使用出来る長所がある反面、唄口を支えるのが唇のみになってしまい、子どもにとっては扱い方がやや困難になる可能性が高くなることから、保育現場において、特に4歳児までの子どもにとっては座奏での指導がより好ましいかもしれない。



<図 7>

④ 「じやばらパイプ」の取り扱い上の注意点

「じやばらパイプ」を、安全上振り回さないように言葉掛けするのももちろんのことである。また、じやばらの部分を、歯で噛んで潰してしまい平面にしてしまう事象も数多く見受けられる。自在に曲がるように作られたじやばらの部分がその性能を失うと、吹き込んだ息を十分に楽器本体に届けるのが困難になってしまうので、「じやばらパイプ」の適正な取り扱い方を事前に子どもに言葉掛け、確認していくのは大変重要である。

⑤ 「マウスピース」を使っての演奏

「マウスピース」は、鼓笛隊、マーチング等のように移動しながら立奏する場合に用いられる場合が多い。「じやばらパイプ」よりもコンパクトに楽器を扱えるからである
<図 8>。

しかし、演奏する時に鍵盤が見え辛く、ある程度鍵盤の幅を勘に頼って演奏する場合も多いことから、幼児にとってはやや難しい演奏方法になるであろう。園生活の中で日常的に「鍵盤ハーモニカ」に触れる環境があったり、ピアノ等を習っており鍵盤楽器に慣れている子どもにとっては比較的容易であろうが、日頃から「鍵盤ハーモニカ」に触れる機会が少ない子どもの方が多いことは明らかであることから、そういった子どもへの配慮も含め、保育現場においては「じやばらパイプ」を用いての指導が無難かもしれない。



<図 8>

3. 「鍵盤ハーモニカ」の音の出し方

① 音量、音の長さの調節

「鍵盤ハーモニカ」に息を吹き込む時、息の量によって音の大小、長さを変えることが出来る。この時、子どもには息を吹き込むための予備作業として、息を吸って準備することを体験、覚えさせたいものである。十分な息の量を準備することで、子ども自身が自在に音を操ることに繋がり、表現の幅がより豊かなものになるからである。

例えば<図 9>「かえるのがっしょう」のクレッシェンド、デクレシェンドの指示を演奏で表現する場合、息をだんだん強く吹き込んでいくことでクレッシェンドして、息をだんだん弱くすることでデクレシェンドの効果を得ることになる。

かえるのがっしょう

ドイツ民謡

<図 9>

② 「タンギング」の必要性

「鍵盤ハーモニカ」に息を吹き込む時、音をはっきりと発音したい場合、音の歯切れを良くする効果として「タンギング」を用いることを求められることが多い。舌を「tu tu tu (トゥ トゥ トゥ)」と発音させるつもりで息を楽器に吹き込む技術であるが、幼児には技術的にやや高度で習得するには難があることや、「タンギング」をしなくても曲のフレーズや曲自体の表現には影響が無い場合も多い(藤原 2009)。

例えば前述<図9>「かえるのがっしょう」の最後の2小節の演奏方法は、

- ア) 重複している音を、指で押されたまま息でリズムを取り、「タンギング」を用いて発音する。
- イ) 重複している音を、指で押されたまま息でリズムを取り、「タンギング」を用いず発音する。
- ウ) 重複している音を指でリズムを取って発音する。

の3通り考えられる。まずは幼児の段階では子どもが「鍵盤ハーモニカ」の音や楽器そのものに興味と関心を示せるように、そして伸び伸びと音を出させる環境を与るためにイ)とウ)の方法を用いて指導をしても良いのではないかと考える。幼児の段階では無理に「タンギング」を用いることはせずに可能な範囲内で曲を演奏して、音や曲に親しみ、楽しむことを目的とすることが、子どものためのより良い音楽表現のきっかけとなり得ると思うのである。

③ 鍵盤に目印を付けることについて

「鍵盤ハーモニカ」を子どもに確実に音程を取り演奏させるために、鍵盤に音程の目安としてシールを張る、または音名を鍵盤に書き込む等の目印を付けることがよく見られる。この件については様々な意見が交わされているが、その長所と短所について考えてみたい。

・長所

目印を付けるということは、鍵盤楽器の音の場所を目で確認して演奏をするため、楽器に慣れている子どもでも不慣れ、あるいは苦手としている子どもでも安定して一斉に同じ音を奏することが可能となる。このため不慣れ、あるいは苦手としている子どもが興味や関心を持ち、その後の楽器に対する取り組みが前向きになる可能性も出てくる。

・短所

運指についての学習を一切行わなくとも子どもが一斉に同じ音を演奏出来てしまうため、鍵盤楽器についての基礎的・基本的な知識や技術を習得せずに、ただ演奏しているだけになってしまふ恐れがある。そのため、その時に演奏している曲目だけの習得、演奏となってしまい、楽器の修学としての効果があまり得られなくなることに繋がってしまう恐

れがある。

以上のことから考察すると、どちらにしても何らかの長所と短所があり、どちらが最良の方法であるかは判断するのが難しい。

ピアノ等の鍵盤楽器の学習に繋げるために、鍵盤に目印をすることなく子どもに徹底した運指を指導する方法を取った場合（参考＜図10＞）は、鍵盤楽器に慣れている、あるいは得意としている子どもにとってはより発展した効果が期待できるが、不慣れ、あるいは苦手としている子どもにとっては楽器に対する抵抗感が生じてしまい、楽器や音楽自体が嫌いになってしまふ恐れが出てきてしまうかもしれない。かといってすべての鍵盤に目印をつけても、「鍵盤ハーモニカ」の基礎的・基本的な知識や技術を除外してしまうので、こちらもあまり良い結果は期待できない。

しかし子どもにとって一番大事なのは、「鍵盤ハーモニカ」を演奏することで得られる成果だけではなく、「鍵盤ハーモニカ」の音に親しむことである。自分の力で出した音に自らが驚きと新しい発見を見出した時、それが「鍵盤ハーモニカ」に対する興味や関心を持つことに繋がるのである。そこで、不慣れ、あるいは苦手としている子どもに対しては、鍵盤の全部ではなく、ある程度の目安となる目印を付けた楽器で対応させて、慣れてきたら少しづつ運指などの指導を加えていく方法が良いと思われる。そうしていくことで子どもに自信を付けさせて意欲の向上を図る訳である。

かえるのがっしょう

ドイツ民謡

指番号 1 2 3 4 3 2 1 2 3 4 5 4 3 2

5

1 1 1 1 1 2 3 4 3 2 1

＜図10＞

※図の指番号は、右手の親指が1、人差し指が2、中指が3、薬指が4、小指が5

④ 「水抜き」について

「水抜き」は、管楽器奏者の間では専門用語として「つば抜き」と言って用いる場合がある（藤原 2009）。

「鍵盤ハーモニカ」は幼児にとって扱い易い楽器であるが、実は精密機械であり、音の

出る構造は繊細である。鍵盤一つ一つの奥には2枚の薄い金属性の板が合わさるように存在しており、その間に息が吹き込まれることによって微妙に振動して音が出る仕組みになっている。人間の息は水分を多く含んでいるので、息と共に入り込んだ水分が金属製の板に結露して付着すると、振動を止めてしまい音が出にくく、又は音が全く出なくなってしまい、楽器の故障に繋がる。保育現場で「鍵盤ハーモニカ」の音が出なくなったという相談をよく受けるが、ほぼ全ての事象において「水抜き」が行われていないことに原因があり、そのせいで音が出ないということがほとんどであった。そのような故障を防ぐために「水抜き」をまめに行う必要がある。これは子どもにも容易に出来ることなので、保育者が子どもと一緒にすることで楽器に親しむだけでなく、楽器を大切にする気持ちを持たせることに繋げたいものである。

「水抜き」は楽器本体の下部のレバー＜図11＞（楽器によってはボタンになっている。）を押し、「水抜き」用の穴を解除して、その穴を下向きにするようにして思い切り息を吹き込んで「水抜き」をする。息を吹き込むというよりは息で吹き飛ばすというイメージだと分かり易いかもしれない。保育者が良い例を見せて、それに子どもをなぞらせるやり方が確実であろう＜図12＞。

結露により出来た水分が楽器本体から出てきたら、ガーゼやハンカチで拭き取る。また「じやばらパイプ」、「マウスピース」の接続部分にも水分が付着しているのでこれも拭き取っておくようとする。この一連の「水抜き」を必ずやり終えてから元の状態でケースに片付ける指導が理想である。



＜図11＞



＜図12＞

III. 「鍵盤ハーモニカ」を子どもに指導するにあたって

保育現場において「鍵盤ハーモニカ」を教材としていつ導入するのかは、保育現場によってそれであるが、子どもの発育の状況等を考慮すると、早くも3歳児の下半期程度から、概ね4歳児にかけて導入するのが無難であろう。

「鍵盤ハーモニカ」を通して子どもと良い時間を共有し、自由に音楽表現を楽しむために、保育者はどのような順序と方法で子どもに指導していくことが必要なのか、その手順を追って考えてみたい。

手順1. 「鍵盤ハーモニカ」に興味や関心を持たせる

子どもに楽器についての興味や関心を持たせるためには、指導者（本論においては保育者）が楽器の持つ魅力を子どもに伝えることが重要である。保育現場における「鍵盤ハーモニカ」の指導においても例外ではなく、まず保育者が子どもに「鍵盤ハーモニカ」の魅力を伝えるために、前述した基礎的・基本的な知識と技術を持ち、できる限り生の楽器を見せて、生の音を子どもに聴かせて楽器を紹介することから始めたい。子ども自身が「触りたい」、「音を出してみたい」と感じることがまず第一歩と思われる。

手順2. 「鍵盤ハーモニカ」の基礎的・基本的な扱い方を確認する

子どもが「鍵盤ハーモニカ」の音に親しみ、自由に音を出させて表現力を豊かにするためには、「鍵盤ハーモニカ」についての基礎的・基本的な扱い方を子どもと確認することは必須である。なぜなら「鍵盤ハーモニカ」は前述の通り、おもちゃではなく道具であり精密機械であることを自覚させ、道具を大切に扱わせる必要があるからである。子どもは基礎的・基本的な扱い方を通じて「ルール」ということも学び、物を大切にする心も育つと思われる。

手順3. 「鍵盤ハーモニカ」で自由に音を出し、その音に親しみ、興味と関心を持たせる

子どもに「鍵盤ハーモニカ」で曲を演奏させる前の手段として、手順2. で述べた範囲内で子どもに自由に音を出させることにより、鍵盤楽器としての構造を知り、管楽器として息を吹き込む量によって音の大小を感じさせる。そして自ら出した音に発見や驚きや感動する気持ちを持たせたいものである。その気持ちが「鍵盤ハーモニカ」に対する音への親しみ、興味や関心を持つことに繋がるためである。鍵盤楽器に慣れている、あるいは得意としている子どもはもちろんだが、不慣れ、あるいは苦手としている子どもへのこうい

った配慮は大変重要で不可欠と思われる。この時保育者は良い手本となるように、子どもと共に「鍵盤ハーモニカ」の音を出してこの楽器の魅力を子どもに伝えるようにしたいものである。

手順4. 「鍵盤ハーモニカ」で曲を演奏する

子どもがある程度「鍵盤ハーモニカ」に慣れてきたら、実際に曲を演奏してメロディを感じ、音楽を奏でる喜びを味わわせたいと考える。この時保育者は取り上げる曲目について、子どもの状況に応じた選曲をする配慮が必要であろう。またⅡ. で述べた演奏の仕方についても、楽器の得手、不得手の差が出てきやすいことから、できるだけ一人ひとりの子どもと向き合い、子どもの自由な発想力や「鍵盤ハーモニカ」に対する興味や関心が失われないように、効果的に子どもに取り入れて指導していくことが大事だと考える。

手順4. 「鍵盤ハーモニカ」で合奏する

さらに発展させて、複数あるいは大勢で演奏する合奏にも取り組みたいものである。一人で演奏することは、自ら出す音を自覚し、かつ「鍵盤ハーモニカ」という楽器を知ることに繋がるが、合奏することはさらに音に親しむことや新しい感動をもたらすに違いない。なぜならば合奏は複数あるいは大勢で音を出すため、その音の広がりや全体の音量も大きくなり、ふくよかな響きを演奏する者にもたらしてくれるからである。また合奏することはお互いの連帯感を向上させ、コミュニケーションを図ることにも繋がる。特に不慣れ、あるいは苦手としている子どもにとっては、自分の音が合奏に加わることで少しでも音に親しみ、興味や関心を持つための効果が上がる期待が持てるかもしれない。

保育現場においては、「鍵盤ハーモニカ」だけに限らず、各種楽器を用いた器楽合奏を発表会等で披露して、日頃の成果を確認することが多くなってきている。発表会を目標に合奏に取り組み、発表会本番間近になると保育時間の多くが合奏のために割かれることは少なからず保育現場の課題として挙げられることもある。

器楽合奏は発表会等で成果を確認することだけが目的ではない。しかし子どもが楽器に親しみ、音に親しむことに保育者や子どもが達成感を感じ、お互いに評価し合うことは重要であろう。ゆえにそういう成果を確認する場はやはり必要であり、どのような手段でそういう場を設けるかが保育現場にとっての課題であるかもしれない。

IV. おわりに

楽器に触れ、演奏することは子どもにとって新しい興味や関心を持つ良い機会で

ある。しかしその扱い方や演奏の仕方の正しい知識や技術を理解しないまま楽器に触れてしまうことは、子どもの楽器を嫌いになってしまふことに、また楽器の持つ特性を失われてしまうことにも繋がりかねない。楽器を保育者が子どもに指導する際には、正しい基本的な知識と技術を確実に伝え、発表会等の成果だけにとらわれないように自分の出した音に興味や関心を待たせ、かつ自由に表現できるように援助することが音楽表現では重要であると思われる。音に親しみ、子どもの持つ個性や発想力を十分に發揮させることのできる指導を心掛けたいと考えるのである。

参考・引用文献

- ・文部科学省（2008）『幼稚園教育要領』
- ・厚生労働省（2008）『保育所・保育指針』
- ・文部科学省（2008）『小学校学習指導要領』
- ・一般社団法人 保育教諭養成課程研究会（2017）
『幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた
調査研究』
- ・藤原勇（2009）『さあ、はじめよう！初めての鍵盤ハーモニカ』全音楽譜出版